



令和5年度試験案内

就職氷河期世代を対象とした 長崎県職員採用選考試験

※試験の程度は高校卒業程度です。(学歴不問)

長崎県人事委員会 〒850-8570 長崎市尾上町3-1 TEL 095-894-3542(直通)
TEL 095-824-1111(内線3542)

ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>

今回実施する試験から、申込方法が電子申請(インターネット受付)のみとなります。
詳細は下記4「受付期間及び申込方法等」をご確認ください。

1 第1次試験日 9月24日(日)

2 試験職種等

試験職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
一般事務	約2名	知事部局(本庁及び地方機関)、議会事務局または各種委員会事務局等において、企画、審査、庶務、経理、調査、対外折衝及び徴収事務等の一般行政事務に従事します。
教育事務	約1名	教育委員会事務局、地方機関(県立図書館等)、県立高校(県立中を含む)、県立特別支援学校及び市町立小中学校において、企画、庶務、経理等の事務に従事します。
土木	約1名	知事部局(本庁及び地方機関)において、専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計等の業務に従事します。

※採用予定数は変更になる場合があります。

3 受験資格(学歴は問いません)

次のすべての要件を満たす者

- (1) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
- (2) 令和4年8月1日から令和5年7月31日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者

(注)正規雇用労働者とは、次のいずれにも該当する労働者をいう

- ・ 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ・ 派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ・ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く)
- ・ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 受付期間及び申込方法等

受付期間	7月31日(月)～8月10日(木)
申込方法及び 電子申請	<p>【申込方法は電子申請(インターネット受付)のみ】</p> <p>「長崎県電子申請システム(以下、『システム』という。)」を利用して、インターネット経由で申込んでください。</p> <p>※令和4年10月からシステムが新しくなりました。旧システムで利用していたシステムIDは利用できなくなり、新しくIDを作成する必要がありますので、ご注意ください。</p> <p>※システムの詳細については、システム内の「ヘルプ」タブからご確認ください。</p> <p>※8月10日(木)24時まで受け付けます。</p>

申込方法及び受験手続	<p>【メールの受信設定】 システムに登録したメールアドレスに「申込完了のお知らせ」のメールをお送りしますので、事前に「pref-nagasaki@apply.e-tumo.jp」からのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>【システム上で「利用者登録」及び「試験申込」の手続き】 未登録の方は、システムで利用者登録を行い、利用者ID（メールアドレス）とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムにログインして当該試験の申込みを行ってください。 また、既に利用者登録済みの方は、そのまま当該試験の申込画面にお進みください。 なお、申込みの際に、証明写真データの登録も必要となります。 申込完了後、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」のメールを自動送信します。 このメールが届かない場合は、必ず長崎県人事委員会事務局へお問い合わせください。 ※パスワードや整理番号は、受験票の印刷等、以後の手続きで必要となりますので、必ず控えておき大切に保管してください。 ※申込内容は、システムの「申込内容照会」から確認することができます。 受付期間中に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。 受付期間中は24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。</p>
	<p>申込みの際に登録する証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。 ・ファイル形式は、「.jpg」、「.jpeg」、「.png」のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大3MBまでです。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影された上半身（胸から上）脱帽正面向きで、本人と確認できるものに限ります。 ※写真館などで撮影されたデータの使用を推奨します。 ※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。</p>
	<p>受験票は、9月4日（月）頃に交付を予定しています。 交付の際は、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載の申込内容照会URLからログインし、受験票をダウンロードしてA4サイズのコピー用紙に印刷してください。 なお、9月7日（木）までにメールが届かない場合は、長崎県人事委員会事務局までお問い合わせください。 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを使用される方や、耳などが不自由な方で、受験に際して要望のある方は、事前に長崎県人事委員会事務局までお知らせください。 ・試験職種「一般事務」「教育事務」については、点字または拡大文字による受験ができます。なお、拡大文字については、身体障害者手帳をお持ちの方に限ります。また、点字試験については、試験時間等が異なりますので、事前に長崎県人事委員会事務局へお問い合わせください。 ・申込みの際にいただいた個人情報は、本採用試験以外の目的には使用いたしません。

5 第1次試験

◎日程、場所等

日 時		場 所	合 格 発 表
9月24日(日)		長崎県庁 行政棟 長崎市尾上町3-1 (注意)正面玄関は9:00に開錠され、それ以前には庁舎内に入ることはできません。	10月2日(月) 県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。 ※不合格者には通知しません。
全員共通	受付開始 9:00		
	着席 9:40		
教養試験開始	10:00		
	〃 終了 12:00		
※一般事務・教育事務受験者は終了			
土木受験者	専門試験開始 13:30		
	〃 終了 15:30		

※試験会場の詳細は受験票に記載します。(案内図5ページ)

※試験会場によっては時計がない場合もありますのでご注意ください。

◎試験種目等

試験職種	試験種目	配点	内 容
一般事務 教育事務	教養試験	50点	公務員として必要な一般的な知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈)についての高校卒業程度の五肢択一式による筆記試験(出題数50問,120分)

試験職種	試験種目	出題数	内 容
土 木	教養試験	50問	公務員として必要な一般的な知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈)についての高校卒業程度の五肢択一式による筆記試験(120分)
	専門試験	40問	専門的知識及び能力についての五肢択一式による筆記試験(120分) ※出題予定分野は3ページ別表のとおり。

(備考)

教養試験・専門試験の例題については、ホームページ上で公開しています。(高校卒業程度の「教養」「専門」)
(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>)

なお、ホームページを見られない環境にある方は、人事委員会事務局職員課試験班にご相談ください。

[試験職種「土木」の得点算出]

- ① 第1次試験の得点は各試験種目の粗点をそのまま用いるのではなく、各試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用います。

$\text{標準点} = 15 \times \frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} + 50$	※粗点＝正解数
--	---------

- ② 各試験種目には下記の基準点があり、基準点に達しない試験種目が1つでもある場合は不合格となります。

$\text{基準点} = \text{粗点の平均点} \times 80\% (\text{小数点以下切り捨て})$

- ③ 第1次試験の合格者は、各試験種目で基準点以上の者について、各試験種目の標準点を合計した総合得点の高い順に決定します。

(別表)専門試験出題予定分野表

試験職種	出 題 分 野
土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

6 第2次試験

◎日程、場所等

第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に10月下旬(予定)に長崎市で行いますが、詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。最終合格発表は、11月中旬(予定)に、県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者、不合格者ともに文書で通知して行います。

◎試験種目等

試験種目	配点	内 容
人物試験	600点	人柄等についての個別面接による試験
作文試験	180点	職務遂行に必要な表現力、構成力等についての作文試験(800字,60分)
適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査

※作文試験は、全職種共通の問題です。

[備考]

- ① 最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。
② 各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目等の評価にかかわらず、不合格となります。
③ 第1次試験の合格通知に同封している面接カードを指定する期日までに提出されない方は辞退したものとみなします。

(参考) 作文試験の出題例

「あなたの強みを県職員としてどのように生かしていきたいか、考えを述べなさい。」 (令和4年度出題)

「私が県職員となってチャレンジしたいこと」 (令和3年度出題)

「長崎県職員として私が心がけていきたいこと」 (令和2年度出題)

7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、各任命権者(知事、教育委員会教育長)に対し最終合格者を通知し、これに基づいて各任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日以降ですが、それ以前に採用される場合もあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与

- (1) 初任給月額、高校卒業程度(154,600円)を基本として、採用される方の経歴等に応じ、一定の基準により決定されます。

このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※モデルケース(地域手当含む)

採用時の年齢45歳、非正規職歴18年の場合 ⇒ 初任給月額24万円程度

- (2) 最終合格者の採用後の職は、主任主事又は主任技師以下を予定しており、職歴や経験等に応じて決定します。

9 試験結果の提供

- (1) 長崎県職員採用選考試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、下表の要領で提供を求めることができます。

試験段階	提供の求めができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	受験者本人	順位 総合得点 種目別得点	合格発表の日から 3か月間	長崎県人事委員会事務局職員課 (長崎県庁行政棟7階)
第2次試験				

- (2) 電話により提供を求めることはできません。
- (3) 提供を求める場合は、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、平日(土日、祝日以外の日)の午前9時から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)までに、受験者本人(代理人は認めません。)が直接人事委員会事務局へお越しください。

10 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、長崎県ホームページ人事委員会事務局「新着情報」に掲載します。

人事委員会事務局サイト
https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/

QRコード読取り機能付の携帯電話をお使いの方は、右のQRコードにてアドレス登録ができます。



11 その他

この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。

〒850-8570 (長崎市尾上町3-1 長崎県庁行政棟7階)

長崎県人事委員会事務局職員課試験班 電話 (直通) 095-894-3542

(代表) 095-824-1111 内線3542

(参考) 令和4年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験実施状況

試験職種	受験者数	合格者数	競争倍率
一般事務	54	2	27.0
教育事務	23	1	23.0
土木	0	0	—
建築	0	0	—

長崎県人事委員会事務局及び試験会場案内

